

～診療報酬に関する院内掲示～

みらい平こどもクリニックは保健医療機関です。当院では次の施設基準が認められております。

＜外来感染対策向上加算・発熱患者等対応加算＞

- (1) 院内感染管理者を中心に、職員一同感染防止対策を推進します。
- (2) 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- (3) 感染性が高い疾患や、それに準じ他疾患が疑われる場合は一般診療と導線を分けた診療を実施します。
- (4) 標準感染対策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、職員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- (5) 感染対策に関して、筑波メディカルセンター病院との感染対策連携を図り、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

＜医療DX推進体制整備加算＞

医療DX推進体制整備について下記の通り対応を行う予定となっています。

- (1) オンライン請求を行っています。
- (2) オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- (3) 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
- (4) 電子処方箋を発行する体制を整備しています。
- (5) 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を今後導入予定としています。
- (6) マイナンバーカードの保険証利用の使用において、ポスター掲示・声かけを行っています。

＜医療情報取得加算＞

マイナンバーカードを用いたオンライン資格確認による電子資格確認を行う体制を有しています。質の高い診療の実施するための十分な情報を取得し、同情報を活用して診療を行います。

＜一般名処方加算＞

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤医薬品の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって患者さんの負担軽減される場合があるほか、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら医師または薬剤師までご相談ください。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とは お薬の「商品名」ではなく、「有効成分の名称」を処方せんに記載することです。これにより、有効成分、効能効果が同じお薬が複数ある場合には、保険薬局の薬剤師と相談して選択することができま

＜外来・在宅ベースアップ評価料＞

当院では、医療従事者の処遇改善及び人材確保を目的として、外来・在宅ベースアップ評価料を算定しております。本評価料は医療従事者の賃上げに充てられ、将来にわたり質の高い医療を安定して提供するために活用されています。ご理解とご協力をお願いいたします。

＜抗菌薬適正使用支援加算＞

診察の上、抗菌薬の投与の必要性がないと認められ、医師から説明を受けられた就学前で外来受診された初診の方に対して月1回を上限として80点を算定しております。

<抗菌薬適正使用支援加算>

診察の上、抗菌薬の投与の必要性がないと認められ、医師から説明を受けられた就学前で外来受診された初診の方に対して月1回を上限として80点を算定しております。

<機能強化加算>

当院は「かかりつけ医」として以下の取り組みを行っており、地域の他の医療機関と連携し、包括的な診療を担う医療機関となります。

- (1)他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- (2)健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関)をご紹介します。
- (3)保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- (4)緊急時の対応方法について情報提供いたします。

<診療明細書発行等加算>

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

<夜間・早朝加算>

土曜日12時以降の時間帯に診療の受付をされた場合は「夜間・早朝等加算」の取り扱いとなります。診療時間内であっても、厚生労働省の定めた診療報酬点数に基づき初診・再診料に下記料金が加算されますので、予めご了承ください。

<小児かかりつけ診療料>

当院を継続して受診され、同意された患者さんに、小児科の「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- (1)急な体調不良において、かかりつけとして診療を行います。
- (2)喘息やアトピー性皮膚炎・花粉症など、慢性疾患の診察と管理指導を行います。
- (3)予防接種や健診の受診状況を把握し今後のスケジュールや保護者の方が気になる点などについてアドバイスします。
- (4)発達障害の疑いがある患者について、診療及び保護者からの相談に対応するとともに、必要に応じて専門的な医療を要する際の紹介を行います。
- (5)不適切な養育に繋がりうる育児不安等の相談に適切に対応します。
- (6)診療時間内であれば、いつでもお電話での受診相談などに応じます。

※診療時間外・休日のお問合わせについては小児救急医療相談「#8000」にご連絡ください。

<小児科外来診療料>

<小児食物アレルギー負荷検査>